

「太平山麓九条の会」だより

事務局：須黒法律会計事務所 〒328-0027 栃木市今泉町 2-4-18 FAX0282-22-3757
電話連絡先0282-22-7079(増田)
Eメール oohirasanroku9jc@yahoo.co.jp HP：太平山麓九条の会で検索



150号
2019年12月6日発行

安倍改憲の意図を打ち砕くため 憲法・九条の大切さを多くの人に知らせましょう！



今年の私たち市民運動の成果の一つは、参議院選で改憲勢力を3分の2を割る結果に迫り込んだことです。しかし、安倍首相の改憲への意欲は衰えていません。改憲推進の世論が低調なのを打ち破ろうと、草の根の運動で改憲世論を高めていこうという新たな動きを強めています。

憲法・九条の役割、価値を多くの人に知らせていく私たちの地道な運動がますます重要になっています。9の日・19の日にスタンディングで市民の皆さんにアピールしていますが、さらに踏み込んだ学習活動・若い人への働きかけが求められていると思います。草の根の運動は私たちが長年取り組んできた運動です。負けるわけにはいきません。知恵と力を合わせて改憲の動きを止めましょう。

◇成人式(1月12日)に豆本撒きをします。 お近くの場所で豆本撒きにご参加ください。

栃木文化会館・9時30分集合 大平中学校体育館・8時30分集合 岩舟文化会館・9時集合
藤岡文化会館・8時30分集合 都賀文化会館・9時30分集合 西方文化会館・9時30分集合

◇調べてみました＝米軍基地の現状

前号で前泊さんの質問を掲載しましたが、その答えがわからないという声を聞きました。

前泊さんの講演でもその答えはなかったなので、インターネットを使って調べてみました。

問1、日本に米軍基地はいくつありますか？

130か所の米軍基地(1024平方キロメートル) そのうち米軍専用基地は81か所で、他は自衛隊との共用。主な米軍基地は、三沢空軍基地、横田空軍基地、横須賀海軍基地、岩国海兵隊基地、佐世保海軍基地と沖縄の米軍基地群があります。小泉親司著『2013日本の米軍基地』

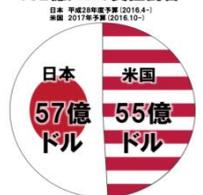
問5、日本に駐留している米軍人の数は？

在日米軍人数(2013年末時点)
合計：約 54,530 陸軍：約 2,320
海軍：約 19,040 空軍：約 12,400
海兵隊：約 20,770 (注) 在日米軍から聴取

問9、在日米軍駐留費の

日本の負担率と負担額は？
日本：57億ドル
米国：55億ドル
(2017年度予算)

在日米軍駐留費用
102億ドルの負担割合



幕張メッセでの
武器見本市開催について
見本市が開かれたというニュースを見てとても驚きました。戦争で使われる武器の展示会を開くことなど、戦争放棄を憲法で決めているのに、こんなことあつていいのかと怒りを覚えました。これでは本当に日本は戦争に向かつているのでは考えてしまいました。千葉県民の声も、軍需産業のメッカのような不名誉なレッテルを貼られることは恥ずべきことと述べています。平和憲法に誇りを持つ日本の市民にとっても許されるものではないと思えます。日本だけでなく世界中のどこでも開かれてはいけなないと思えました。(荻野)

お知らせ

◇「憲法学習会」

日時：2月15日(土) 13時30分～
場所：くらら
「檻の中のライオン」をテキストに学習会

◇カンパのお願い

ご支援、ありがとうございます。いろいろ出費多端の折、恐縮ですが、カンパのお願いをいたします。カンパは、ニュース発行の費用やチラシ・会場費などにあてております。



11月21日白鷗大学にて前文部科学省事務次官の前川喜平氏の講演がありました。柔和な表情と落ち着いた口調から繰り出される言葉に、聴衆の心をとらえてやまなかった充実した時間を皆に提供していただいた。内容も濃く、テーマに肉薄する話しぶりに感銘を受けて溜飲を下げた人が多かったのではないかと思います。良い機会を設定していただいた小山九条の会の皆様に感謝します。以下、講演の要点を列記しておきます。

【日本国憲法のこと】

- ・個人の尊厳が骨格。一人ひとりを大切に、ということ。これを超える価値はない。
- ・国民がいて国家がある。だからこそその国民主権。自分が国家と考えている節がある現首相は何なんだ。
- ・人権は人が生まれながらにもっているもの。国籍も関係なく、大日本帝国憲法のように国が与えたものではない。人権規定11～14条の主語は「国民」ではなく「人」とすべきだ。
- ・97条の「基本的人権は多年にわたる自由獲得の努力の成果」「侵すことのできない永久の権利」という文言は人類普遍の原理だ。日本だけのものではない。
- ・アメリカに押しつけられたという人がいるが、アメリカ憲法は銃所有を認める野蛮なもの。

【9条のこと】

- ・1928年のパリ不戦条約の戦争は国際法上違法の規定が活かされなかった反省の下、第2次世界大戦後の国連憲章が制定された。そのなかの戦争はしない、武力の威嚇と行使はしないという規定をいち早く取り入れたものが9条だ。
- ・アメリカから示されたという人がいるが、間違いだ。幣原喜重郎が深くかかわり、GHQが賛同した。
- ・ただの理想ではなく、人類普遍の原理である。人類の歴史を踏まえた戦争の悲惨さから、二度と戦争はしないと規定した。

【憲法改正のこと】

- ・改憲にあらずんば自民党員にあらず、といった雰囲気があるが問題だ。良識派もいる。
- ・9条に自衛隊を書き込むことは、集団的自衛権を容認させた今、9条を否定することにつながる。これは改憲ではなく、「壊憲」というべきだ。
- ・緊急事態条項は、ヒトラーがワイマール憲法を壊したように立法府の権限をなくすこととなり、民主主義を壊すものだ。
- ・参議院の合区解消は、自民党の党利党略だ。
- ・教育に関して26条に3項を加え「国の未来を切り拓く上で極めて重要な役割を担うもの」とするのは大変危険なものだ。本来憲法の教育に係る規定は、人権条項として一人ひとりの学習権を

保障し、機会均等を意図するもので、教育費無償化で選別したり、財界の要請で役に立つか立たないかといった見方をしてはいけない。

- ・国民の中から改正の動きがあるのはいいと思うが、立憲主義の下、縛られている権力者からの動きはダメ。椋大樹『檻の中のライオン』は良くできた啓蒙書だ。

【教育のこと】東京新聞2019.8.11付「本音のコラム」の内容に沿っているので参考に要点を記す。当日の内容も付記。

- ・教育に平和を託すにあたり問いを設定。「どうしたら二度と悲惨な戦争を起こさないようにできるか」その答え。1947年教育基本法「民主的で文化的な国家・世界の平和と人類の福祉に貢献・この理想の実現は・教育の力」と1945年採択ユネスコ憲章前文「戦争は人の心の中で生まれ・平和のとりでを築く」「平和は・人類の知的精神的連帯の上に築く」、この二つに理想がある。この理想主義が大切。この理想主義を教育によって進歩させる。人権教育、主権者教育、平和教育が必要。

・2000年以降、教育再生を言い続けているが、再生とは死んだものを生き返らせる、ということ。戦前回帰の意味合いがある。道徳の教科化に具体化されている。例えば、小学校高学年の教材「星野君の二塁打」は、監督の指示に従うこと、つまり権力者の言うままにやることを教えるもの。特攻隊の精神につながる。

まだまだ書き切れないが、最後に前川氏のブラックジョークと歌ってくれた井上ひさし作「ひょっこりひょうたん島」の「ドン・ガバチョの未来を信ずるうた」の歌詞をどうぞ。

◆ 現首相がいるから自分は講演に呼ばれる。最近の追い詰められた様子から、「アベとともに去りぬ」

◆ 国民投票で首相を辞めさせる条項をつかって憲法改正をしたい。

♪ 今日がダメなら 明日にしまちよ/明日がダメなら 明後日にしまちよ/明後日がダメなら 明々後日にしまちよ/どこまで行っても 明日がある (元井 記)

○スタンディング 12月9日(月)市役所前 12月19日(木)イオン・カワチ薬局前 両日とも **15時から**

○スタッフ会議 12月6日(金)・12月20日(金)・1月9日(木) 13時から14時30分まで
1月24日(金)・2月14日(金)・2月28日(金) くららで 13時30分から